

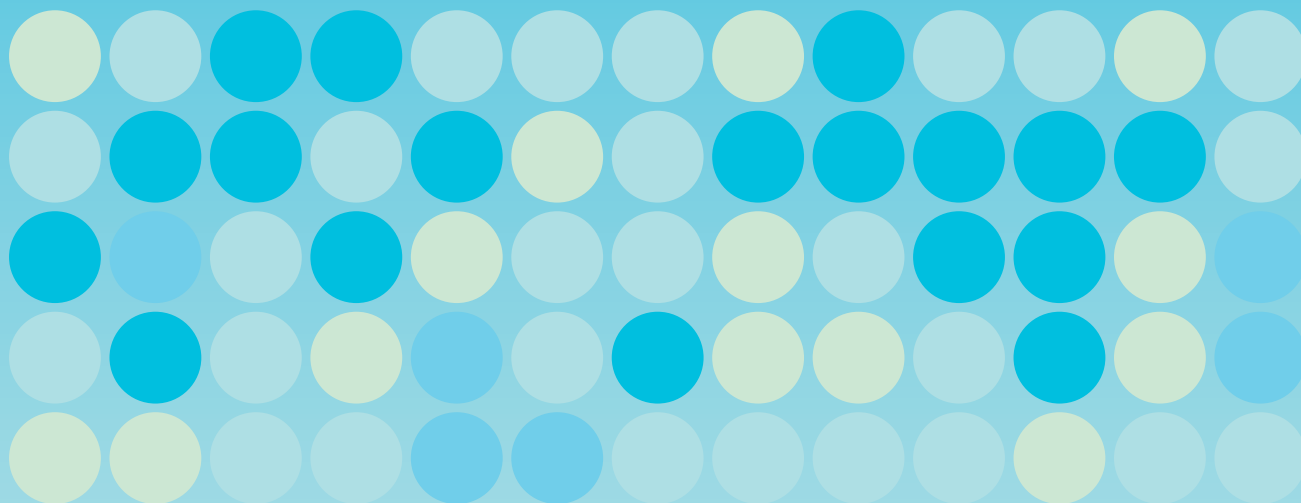
第71期定時株主総会招集ご通知添付書類

# 第71期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

OMRON

Sensing tomorrow™



## contents

1 | ごあいさつ

### 第71期定時株主総会招集ご通知添付書類

- 2 | 事業報告
- 18 | 連結財務諸表
- 23 | 単独財務諸表
- 30 | 会計監査人の監査報告書謄本(連結)
- 31 | 監査役会の監査報告書謄本(連結)
- 32 | 会計監査人の監査報告書謄本(単独)
- 33 | 監査役会の監査報告書謄本(単独)

### オムロングループのご報告(ご参考)

- 34 | 当社グループの部門別売上高・営業利益
- 35 | 株式状況/会社概要
- 36 | 株主メモ

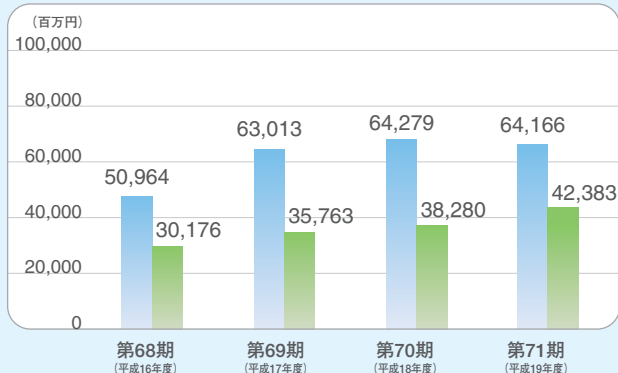
# オムロングループのご報告（ご参考）

## 財産および損益の状況の推移

### 売上高



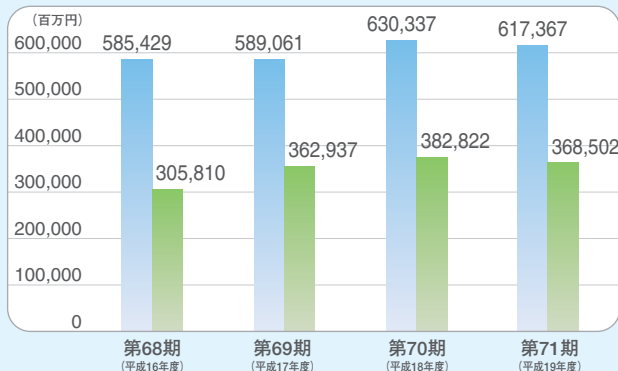
### 税引前純利益・当期純利益



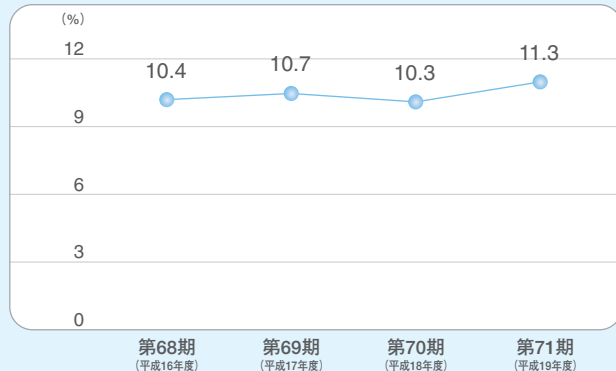
### 基本的1株当たり当期純利益



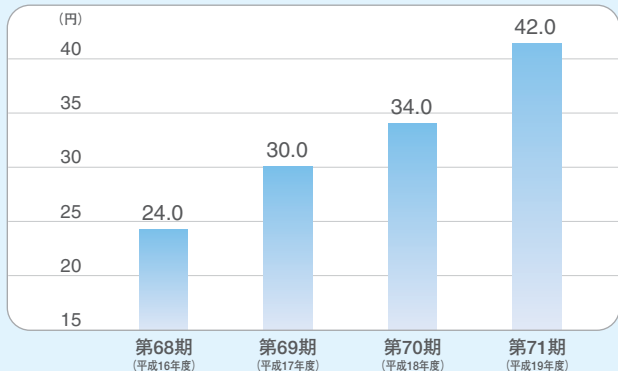
### 総資産・純資産



### ROE



### 1株当たり配当金



(注) 米国財務会計基準審議会 (FASB) 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき当期に非継続となった事業 (従前、「その他」の部門に含めていたエンタテインメント事業) に関して平成19年3月期の数値を組替えて表示しています。



代表取締役社長

作 田 久 男

株主の皆様におかれましては、平素より当社に対しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第71期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の報告書をお手許にお届け申し上げます。

当社は、2001年に、その後10年間の進むべき方向性を示すものとして、「企業価値の長期的最大化」を最重要目標とする長期経営構想「グランドデザイン2010（GD2010）」を制定しました。また、GD2010をさらに3つのステージに分け、各ステージにテーマを定めています。2004年度から当年度までの4年間の第2ステージと位置づけ、「事業価値の総和を倍増」を目標に「収益と成長のバランス」をテーマとして、取り組んでまいりました。

第2ステージの最終年度に当たる当期は年度方針を「GD2010第2ステージ ゴールへ収益最注力」と定め、増収増益を確保するとともに、第2ステージの最終目標（売上高7,500億円以上、営業利益750億円以上）の実現に向けて事業活動に取り組んでまいりました。その結果、期初予想は下回るものの、売上高および当期純利益は、6期連続の増収・増益を実現することができました。

2008年度から始まるGD2010第3ステージでは、「持続的成長のメカニズムの構築」をテーマとして取り組むこととし、その初年度である次期は、年度方針を「持続的成長への足場固め」と定め、持続的成長のメカニズムとして必要となる投資を実行した上で“目標利益達成”を確実にしてまいります。

当社は、これからも企業価値を高め、利益を適正に還元することで株主の皆様の期待に応え、長期的信頼を得る経営を目指します。

株主の皆様の一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



代表取締役会長

立 石 義 博

平成20年6月

# 1. 当社グループ(企業集団)の 現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

### 一般的概況

当期における経済情勢を概観しますと、世界経済は原油価格の高騰や原材料価格の高止まりに加え、米国サブプライムローン問題が各国金融市場に影響を与えるなど、不安定要素を増しました。米国経済は住宅投資の減少、エネルギー価格の高騰に加え、個人消費も悪化し減速感が強まりました。欧州経済も個人消費が低迷し、下期に入り緩やかに減速となりました。一方、中国・東南アジア経済については米国経済減速の影響を受けつつも、引き続き堅調に推移しました。

わが国経済は景気回復の動きが鈍化し企業収益が伸び悩みつつも、個人消費は底堅く推移し、緩やかながら成長を維持しました。

当社グループの関連市場では、半導体・電子部品業界等の設備投資が前期に比べ弱含みで推移しましたが、当社グループの主力商品であるFA用制御機器は総じて底堅く推移しました。電子部品事業の主要市場である業務・民生用機器業界は在庫調整の影響が出て弱含みで推移しました。また、車載電装機器については引き続きカーエレクトロニクスへのニーズの拡大が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、年度方針を「GD2010(注1)第2ステージ 目標へ収益最注力」とし、不断の構造改革に努めると共に、2008年度からスタートするGD2010第3ステージに向けて、収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整えてまいりました。具体的には①新規事業領域での成長、②中国市場での成長、③変動費・製造固定費改善への継続的な取り組みによる収益構造改革をグループ挙げて実施してまいりました。

この結果、当社グループの当期の売上高は買収効果と上期の為替の円安効果も寄与し、7,629億85百万円(前期比5.4%増)となりました。また、当期の利益につきましては、主に売上高の増加により営業利益は652億53百万円(前期比5.2%増)、継続事業税引前純利益(注2)は投資有価証券売却益の計上などにより641億66百万円(前期比

0.2%減)となりました。なお、前期においては退職給付信託設定益および当社東京本社土地・建物売却損を計上しております。当期純利益は事業譲渡益の計上などにより423億83百万円(前期比10.7%増)となりました。

(注1) GD2010とは、2001年度より2010年度までの10年を対象としたグループ経営施策の基本方針「グランドデザイン2010」を指します。GD2010は「企業は社会の公器である」という当社の基本理念のもと、「企業価値の長期的最大化」を通じて21世紀企業の創造を目指しています。

なお、当社はこの10年を3つのステージに分け、当期は第2ステージ(2004年度～2007年度)の最終年度に当たります。また、第3ステージ(2008年度～2010年度)における経営計画につきましては、本年1月10日に公表しています。

(注2) 米国財務会計基準審議会(FASB)基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき当期に非継続となった事業(従前、「その他」の部門に含めていたエンタテインメント事業)に関して平成19年3月期の数値を組み替えて表示しています。

株主のみなさまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

### 部門別概況

#### ● インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、製造業の設備投資は全体としては堅調に推移したものの、半導体・電子部品関連客先の伸びが前期に比べ減速し、またFPD(フラット・パネル・ディスプレイ)業界における設備投資が減少した影響を受けました。一方、「品質」、「安全」、「環境」を中心としたアプリケーション事業の拡大に向け、当期より営業体制の強化を図っており、特にアプリケーションセンサ事業やセーフティコンポ事業の売上高が前期を上回りました。

さらに、昨年6月末に連結対象となりましたレーザーフロントテクノロジーズ株式会社(現オムロンレーザーフロント株式会社)の売上高が、第2四半期より当部門の売上高に寄与しています。

海外においては、欧州ではプログラマブル・コントローラやモーション・コントローラの需要が堅調に推移したほか、画像センサの売上高が拡大しました。北米では好調を持続してきた石油・ガス関連事業向け制御関連機器の需要が第4四半期に急速に低下し、主力のFA機器や付帯サービス事業の拡大で挽回を図りましたが、全体として景気減速の影響を受けました。中国においては、営業力強化および新商品投入に注力したことにより、プログラマブル・コントローラや基板検査装置が

好調に推移し、売上高を伸ばしました。

この結果、当部門の当期の売上高は、3,288億11百万円（前期比7.6%増）となりました。

### ● エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、上期は個人消費や設備投資が底堅い推移を続けておりましたが、全体としては半導体および自動車産業の減速、および電子部品事業の主要市場である業務・民生用機器業界の在庫調整局面が続きました。海外においては、中国においてEMS（電子機器受託生産）事業が減速したものの、通期では好調を維持しました。

こうした事業環境のなか、主力商品の基板用リレーは、エアコン向けリレーがBRICsをはじめとした新興国の需要増により伸ばしましたが、通信用リレーは低迷し、全体としては横這いにどまりました。一方、モバイル・IT向け入力スイッチや薄型のコネクタなどの電子部品は顧客の薄型化のニーズを捉えた結果、大幅に伸びました。

また、一昨年8月に連結対象となりましたオムロンプレジジョンテクノロジー株式会社のバックライト事業による売上が寄与した他、昨年4月よりオムロンセミコンダクターズ株式会社が半導体の受注生産を開始したことで、全体として売上高は堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、1,542億33百万円（前期比11.5%増）となりました。

### ● オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス

当期における世界の自動車生産台数は総じて安定的に推移するとともに、自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへのニーズを背景として、当社製品の新车への採用も進み、当部門の売上高は大きく増加しました。地域別では、国内売上高は堅調に推移し、海外では、北米において、自動車生産台数が前期並みに留まるといった厳しい市場環境下ではあったものの、キーレスエントリーシステムなどの無線機器が好調に売上高を伸ばしました。

また、自動車メーカーの生産シフトやグローバル調達が拡大する中国においても、中国生産子会社が順調に生産高を拡大し、中国市場向けの売上高が大きく増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、1,075億円21百万円（前期比15.2%増）となりました。

### ● ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業は、首都圏を中心とした駅務機器の共通ICカード化に伴う大型需要が一段落し、ピークであった前期に比べ売上高は減少しました。交通管理・道路管理システム事業は、公共投資抑制の影響を受け売上高は減少しましたが、安全運転支援システム等のソリューション事業の拡大を進めました。IDマネージメントソリューション事業は、セキュリティ関連売上高は堅調に推移したものの、クレジット業界のグレーゾーン金利問題による投資抑制の影響がありました。関連メンテナンス事業は、駅務システム事業の売上高減少やIT関連の保守・サービス対応件数減がありましたが、ソフトウェア事業は、流通業界、モバイル機器業界へのパッケージや組込用ソフトウェアの売上高拡大により堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、852億23百万円（前期比19.6%減）となりました。

### ● ヘルスケアビジネス

国内においては、メタボリックシンドロームの認知度の高まりと、2008年度から義務化される特定健診・特定保健指導の追い風に、血圧計、歩数計の売上高が好調に推移しました。また、体重体組成計の売上高は横這いで推移する一方、電動歯ブラシはテレビコマーシャル効果もあり売上高は大きく増加しました。

海外においては、米国では個人消費の低迷を受けて主力の血圧計の売上高が低調であったものの、欧州ではロシアや東欧における血圧計事業が牽引役となり全体的に好調を維持しました。また、中国では新たに投入した血糖計事業も順調に立ち上がり、大きく売上高が増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、715億62百万円（前期比8.9%増）となりました。

## ●その他

その他の部門は、主として事業開発本部が新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当しています。

既存事業では、コンピュータ周辺機器事業の無停電電源装置、プロードバンドルータの売上高が堅調に増加しました。新規事業では、RFI

D(レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション) 機器市場に競合激化の状況がみられましたが、使用電力量モニタリング事業が堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、156億35百万円(前期比4.5%増)となりました。

## 当社グループの部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	328,811	43	108
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	154,233	20	112
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	107,521	14	115
ソーシャルシステムズビジネス	85,223	11	80
ヘルスケアビジネス	71,562	10	109
その他	15,635	2	105
合計	762,985	100	105

(注1) ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれております。

(注2) 「その他」には、事業開発本部およびその他の部門が含まれます。

## 当社の部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	181,683	55	99
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	57,294	17	104
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	45,590	14	112
ソーシャルシステムズビジネス	37,296	11	65
その他	10,429	3	103
合計	332,292	100	96

(注) 「その他」には、事業開発本部およびその他の部門が含まれます。

## (2) 設備投資の状況

当期の当社グループは、既存事業の収益力強化、コア技術を中心とした研究開発、および中国での事業基盤の整備など、収益を伴った収益構造構築に向けた設備投資を実施いたしました。この結果、当期の設備投資額は総額370億72百万円（前期比17%減）となりました。

## (3) 資金調達の状況

当期はM&Aや自己株式の取得などで、資金需要が増加いたしました。グループ内部資金の効率化に努めた結果、電子コマース・ペーパーの発行額は前期と同額の160億円にとどまりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、GD2010第2ステージ（2004年度から2007年度）を通じて増収増益を達成いたしました。しかしながら、2008年度の経済環境の見通しは、原油価格の高騰、原材料価格の高騰、米国経済の減速、円高・ドル安など景気の先行き不透明感が一段と強まること予想されます。このため、当社グループは2008年度方針を「持続的成長への足場固め」とし、GD2010第3ステージのスタートの年として持続的成長のメカニズムの実現に必要な投資を実行した上で目標利益の達成を確実にすることを基本スタンスとしました。そのために第3ステージで目指す収益構造、成長構造の実現に向けて3つの重点戦略として、①「グローバルNo.1へのポジションシフト戦略」、②「第3ステージ新規成長戦略」、③「運営構造改革」を設定しました。

「グローバルNo.1へのポジションシフト戦略」では、全社注力事業として、リレー、QLM（クオリティ・ライフサイクル・マネジメント）、セーフティ機器、マイクロ・プログラマブル・コントローラ、液晶バックライト、電動パワーステアリングコントローラ、血圧計、体組成計の8つの事業を取り上げてグローバルに業界をリードする事業ユニットとなることを目指します。

また、「第3ステージ新規成長戦略」では、「安心・安全、健康、環境」に着目し、2020年度には連結売上高の15%程度の構成比率を目標として、レーザー微細加工、MEMS（マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズ）、顔認証システム、ソーシャルセンサ、ネットヘルスケア、電力計

測などのテーマに取組みます。

さらに、「運営構造改革」では、ビジネスのスピードと柔軟性を確保するための施策を確実に計画に落とし込んでゆきます。既に2006年度には「ものづくり革新本部」を、2007年度には「事業プロセス革新本部」を設置しました。「ものづくり革新本部」は、当社グループの品質力と収益力の向上をグローバルに加速するため、品質の改善・統括、各事業の生産技術・管理技術の支援を推進しています。「事業プロセス革新本部」は、ITインフラの構築を図るとともにITを駆使した持続的成長のメカニズムを構築するべく開発、営業、生産、物流、会計および経営管理の各プロセスのアプリケーション改革に取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売上高		598,727	616,002	723,866	762,985
税引前純利益		50,964	63,013	64,279	64,166
当期純利益		30,176	35,763	38,280	42,383
基本的1株当たり当期純利益		126円52銭	151円14銭	164円96銭	185円89銭
総資産		585,429	589,061	630,337	617,367
純資産		305,810	362,937	382,822	368,502
1株当たり純資産		1,284円81銭	1,548円07銭	1,660円68銭	1,662円32銭
株主資本当期純利益率(ROE)		10.4%	10.7%	10.3%	11.3%

(注1) 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成しております。

(注2) FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当第1四半期に非継続となった事業(従前、「その他」の部門に含めていたエンタテインメント事業)に関して、第68期からの数値を組替えて表示しております。

売上高および当期純利益は、第66期以降6期連続の増収・増益となりました。

株主資本利益率(ROE)につきましては、第67期においてGD2010第1ステージで目標としていました10%を超え、第71期においても10%以上を継続しております。

### 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売上高		336,271	312,072	347,202	332,292
経常利益		28,790	31,830	30,933	38,581
当期純利益		18,898	28,632	32,705	31,563
1株当たり当期純利益		78円75銭	120円39銭	140円91銭	138円40銭
総資産		370,301	372,770	389,247	382,260
純資産		212,339	236,499	241,733	236,016
1株当たり純資産		891円45銭	1,007円97銭	1,048円43銭	1,063円68銭



## (6) 重要な子会社の状況

重要な子会社はつぎのとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	ヘルスケア事業
オムロン武雄株式会社	200百万円	100.0	制御機器の製造
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	電子部品機器事業
オムロン飯田株式会社	150百万円	100.0	車載電装機器の製造
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	360百万円	100.0	電気機器の設計、工事、修理、技術指導
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	7,308千米ドル	100.0	米国およびカナダにおける地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.	47,888千 <sup>シンガポール</sup> ドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON (SHANGHAI) CO.,LTD.	531,526千中国元	100.0	中国における制御機器の製造
OMRON (CHINA) CO.,LTD.	813,225千中国元	100.0	中国における地域統轄

## その他企業結合の成果

連結子会社数は162社、持分法適用関連会社数は22社であります。非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループにおける部門別の主要な商品およびサービスは、つぎのとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

部門名	主要な商品・サービス
インダストリアル オートメーションビジネス	<p>世界の主要な製造業を対象とした幅広い顧客に対し、センシング技術とコントロール技術を武器に顧客ニーズを先取りしたものづくり支援を提供しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 制御用リレー (リレー、タイマ、カウンタ等)</li> <li>● 制御用スイッチ (リミットスイッチ、マイクロスイッチ、操作スイッチ等)</li> <li>● 制御専用機器 (電子温度調節器、電源機器、レベル機器、保護機器、デジタルパネルメータ、無線機器、通報機器、省エネ機器等)</li> <li>● シーケンス制御用システム機器 (プログラマブルコントローラ、フィールドネットワーク機器、プログラマブルターミナル、各種ソフトウェア等)</li> <li>● モーションコントロール機器 (インバータ、サーボモータ等)</li> <li>● センサ機器 (光電センサ、近接センサ、変位センサ、測長センサ、圧力センサ、超音波センサ、計測センサ、視覚センサ、映像コンポ、情報センシング機器、レーザーマーカ等)</li> <li>● 検査装置 (基板検査装置、シート検査装置等)</li> <li>● セーフティ用機器 (セーフティリレー、ドアスイッチ、セーフティコントローラ、エリアセンサ、セーフティマット等)</li> <li>● レーザー微細加工装置 (レーザーリベア、短寸計測装置、レーザートリマ、レーザー溶接機等)</li> </ul>

(平成20年3月31日現在)

部門名	主要な商品・サービス
<p>エレクトロニクス コンポーネンツビジネス</p>	<p>主に業務・民生用機器に内蔵する制御コンポーネントや携帯電話などのモバイル機器に内蔵するコンポーネントおよびモジュールを提供しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● リレー（一般電磁リレー、プリント基板搭載型リレー、通信機器用リレー等）</li> <li>● スイッチ（マイクロスイッチ、タクトイルスイッチ、トリガススイッチ等）</li> <li>● コネクタ</li> <li>● アミューズメント機器用部品・ユニット（専用センサ、専用鍵、専用IC、ICコインシステム等）</li> <li>● 業務民生用センサ、フローセンサ、アナログIC、ファンドライ、マイクロレンズアレイ</li> <li>● 複写機・プリンタ向け部品（トナーセンサ、顔認証ソフトコンボ等）</li> <li>● モバイル機器搭載部品（携帯電話搭載ヒンジ、コンビネーションジョグスイッチ等）</li> <li>● 液晶用バックライト（大型液晶用バックライト、携帯電話搭載小型バックライト等）</li> <li>● 光通信機器事業（CWDM合成分波器、光スプリッタモジュール、光スイッチ等）</li> <li>● UWBアンテナ</li> </ul>
<p>オートモーティブ エレクトロニクス コンポーネンツビジネス</p>	<p>世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、各種コンポーネント、各種センサ、電装機器などの設計開発、生産を行い、さまざまな商品を提供しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種車載用リレー、各種スイッチ、キーレスエントリーシステム、無線機器、パワーウインドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、各種コントローラ、レーザーレーダー等</li> </ul>
<p>ソーシャルシステムズ ビジネス</p>	<p>安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&amp;コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスサービスでソリューションを構築し、お客様と共により良い社会づくりに貢献しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅務システム（自動券売機、自動改札機、自動精算機、窓口処理機、遠隔監視システム、収入管理システム等）</li> <li>● 交通管理・道路管理システム（交通管制システム、道路情報提供システム、走行車両重量計測システム等）</li> <li>● IDマネジメントソリューション（ID管理ソリューション、リスクアセスメント、ソーシャルセンシング、IDセンシング機器&lt;ICカード決済端末およびシステム、入退室管理システム&gt;、あんしんゲートパス等）</li> <li>● 関連メンテナンス（駅務業界、ファイナンシャル業界、FA業界、OA業界等）</li> <li>● ソフトウェア（モバイル機器組込ソリューション、流通ソリューション等）</li> </ul>
<p>ヘルスケアビジネス</p>	<p>数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア（「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」）の構築にも注力しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭向け機器事業（電子血圧計、電子体温計、体組成計、電子歩数計、電動歯ブラシ、血糖計等）</li> <li>● 医療機関向け機器事業（生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置等）</li> </ul>
<p>その他 （事業開発本部等）</p>	<p>グループ成長戦略の実現に向けた新規事業の育成・推進などを行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンピュータ周辺機器事業（無停電電源装置、ブロードバンドルータ等）</li> <li>● RFID事業（ICタグ、リーダライタ、アンテナ等）</li> <li>● 遠隔監視通報システム事業（使用電力量モニタリングサービス、絶縁監視機器等）</li> </ul>

## (8) 主要な事業所等

(平成20年3月31日現在)

当社	本社(本店) 東京本社(支店)	京都市下京区 東京都港区
	事業所	大崎事業所(東京都品川区)、三島事業所(静岡県三島市)、名古屋事業所(名古屋市中村区)、 小牧事業所(愛知県小牧市)、草津事業所(滋賀県草津市)、綾部事業所(京都府綾部市)、 大阪事業所(大阪市北区)、岡山事業所(岡山県岡山市)、福岡事業所(福岡市博多区)
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ(京都府木津川市)
子会社	日本	オムロンフィールドエンジニアリング株式会社(東京都渋谷区) オムロン飯田株式会社(長野県飯田市) オムロンヘルスケア株式会社(京都市右京区) オムロン武雄株式会社(佐賀県武雄市) オムロンリレーアンドデバイス株式会社(熊本県山鹿市)
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. (アメリカ・イリノイ) OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD. (シンガポール) OMRON EUROPE B.V. (オランダ・ホッフドルフ) OMRON (CHINA) CO., LTD. (中国・北京) OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. (中国・上海)

## (9) 従業員の状況

### 当社グループの従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
35,426名	2,970名増

(注1) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)  
(注2) 前期末に比べ従業員数が2,970名増加しておりますが、この増加の主な理由は海外生産会社で生産力増強のための増員によるものです。

### 当社の従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,953名	332名減	39歳4カ月	13年10カ月

## (10) 主要な借入先

当社グループは、電子コマース・ペーパー発行による資金調達を行っているため、当期末において主要な借入先はありません。

## 2. 当社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 ..... 487,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 ..... 239,121,372株  
 (注) 平成20年3月21日付けで、自己株式10,000,000株を消却しております。  
 (3) 株主数 ..... 33,166名  
 (4) 発行済株式 (自己株式を除く) の総数の10分の1以上の株式数を有する株主

株主名	持株数 (千株)	保有比率 (%)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	26,536	11.96

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	保有比率 (%)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	26,536	11.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,764	3.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,062	3.18
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	6,814	3.07
日本生命保険相互会社	6,066	2.73
株式会社京都銀行	5,763	2.59
メロンバンクエヌエーアズエージェンツフォーイッツクライアントメロンオムニバスユーエスペンション	5,015	2.26
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	4,313	1.94
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイビービーセグリゲイテッドクライアントアカウント	3,950	1.78

(注1) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(注2) 当社は、自己株式17,393千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注3) 平成19年4月に、エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成19年3月現在の同社グループ2社による当社保有株は12,711千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はありません。

(注4) 平成20年2月に投資顧問会社であるハリス・アソシエイツ・エル・ピーより提出された大量保有報告書によると、平成20年2月現在の当社保有株は22,926千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はありません。

### 株式分布状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況
	政府・地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	0	134	43	381	400 (13)	26,330	27,288	—
所有株式数 (単元)	0	669,738	9,020	101,059	1,052,448 (86)	554,470	2,386,735	447,872株
割合 (%)	0.00	28.06	0.38	4.23	44.10 (0.00)	23.23	100.00	—

(注1) 当期末における株主名簿中の自己株式残高17,392,924株のうち、17,392,900株は「個人その他」の欄に、24株は「単元未満株式の状況」に含めております。

(注2) 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式を23単元含めております。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末に取締役が有する新株予約権等の状況

付与日	平成15年7月31日	平成16年7月29日	平成17年7月28日	平成18年7月11日	平成19年7月10日
保有人数 当社取締役(当社社外取締役を除く)	5名	5名	5名	5名	5名
新株予約権の個数	54個	920個	1,200個	1,200個	1,200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	54,000株	92,000株	120,000株	120,000株	120,000株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	無償	無償	無償	539円	744円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額(1株当たり)	2,435円	2,580円	2,550円	3,031円	3,432円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではありません。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。

#### (2) 当期に執行役員等に交付した新株予約権等の状況(付与日 平成19年7月10日)

交付された者の人数	新株予約権の目的となる株式数	117,000株
当社執行役員…………… 24名	新株予約権の払込金額(1株当たり)	744円
当社の子会社の役員…………… 3名(注1)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	3,432円
新株予約権の個数…………… 1,170個	新株予約権の主な行使条件	(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類…………… 普通株式		

(注1) 当社子会社社員のうち、1名については平成20年3月21日付で当社執行役員に就任しております。よって、当期末における交付された者の人数は、当社執行役員25名、当社子会社の役員2名となっております。

(注2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではありません。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。

## 4. 当社の取締役および監査役に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当、主な職業または他の法人等の代表状況等
* 取締役会長	立石 義雄	取締役会議長
* 取締役社長	作田 久男	執行役員社長
取締役副社長	明致 親吾	人事・社長指名諮問委員会副委員長
取締役副社長	立石 忠雄	報酬諮問委員会副委員長
専務取締役	山下 牧	
取締役	井上 礼之	人事・社長指名諮問委員会委員長、ダイキン工業株式会社 代表取締役会長兼CEO
取締役	富山 和彦	報酬諮問委員会委員長、株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
常勤監査役	尾迫 勉	
常勤監査役	安藤 聡	
監査役	中野 淑夫	中野公認会計士事務所所長 公認会計士
監査役	千森 秀郎	弁護士法人三宅法律事務所社員 弁護士

(注1) 上記\*印は代表取締役であります。

(注2) 取締役のうち、井上礼之氏および富山和彦氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役のうち、安藤聡氏、中野淑夫氏および千森秀郎氏は、社外監査役であります。

(注4) 監査役中野淑夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 当期中の取締役および監査役の異動は、つぎのとおりであります。

【就任】平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会において、新たに富山和彦氏は取締役に、安藤聡氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

【退任】平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって、北城悟太郎氏は取締役に、茂木義三郎氏は監査役に、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

(注6) 社外役員を除く取締役および監査役の重要な兼職の状況(他の法人等の代表状況を含む)はつぎのとおりであります。

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役	立石 義雄	京都商工会議所	会頭
		財団法人関西化学術研究都市推進機構	理事長
		株式会社けいはんな	代表取締役社長
		西日本旅客鉄道株式会社	社外取締役
		大日本スクリーン製造株式会社	社外取締役

社外役員の重要な兼職の状況(他の法人等の代表状況を含む)については、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長および社長を除く5名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は以下のとおり「当社の役員報酬の原則[考え方]」等を定めております。

各取締役および各監査役の個人別の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は、諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の個人別の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により決定しております。

### < 当社の役員報酬の原則 [考え方] >

- 優秀な人材を経営者として登用 (採用) ・確保できる報酬とする。
- 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
  - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

### < 取締役報酬の基本方針 > (注)

- 取締役の報酬は、基本報酬 (月額報酬) ・賞与、ストックオプションにより構成する。
  - ・優秀な人材の登用 (採用) ・確保するために、基本報酬を支給する。
  - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
  - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値 (株式価値) の最大化とリンクする報酬として、ストックオプションを付与する。
  - ・社外取締役については、業績反映報酬である賞与、ストックオプションを付与せず、基本報酬のみとする。
- 取締役賞与の総額については、当期純利益の1%未満とする。
- 退職慰労金は、付与しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

### < 監査役報酬の基本方針 >

- 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用 (採用) ・確保するための基本報酬 (月額報酬) のみで構成する。
- 退職慰労金は、付与しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 2008年度からは、ストックオプションに代え、持株運動報酬を導入します。持株運動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得 (役員持株会経由) し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役	7	577
監査役	4	78
合計	11	655
(うち社外役員)	(5)	(62)

(注) 取締役の報酬総額の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また監査役の報酬総額の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。ここで記載した取締役および監査役の報酬等の総額には、上記の限度額とは別枠の次のものが含まれております。

- (1) 当期に係る取締役賞与として当期において費用計上し引当金に繰り入れた金額
    - ・平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会において「取締役賞与支給の件」を上程し決議する予定です。
  - (2) 社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係り当期に費用計上した金額
    - ・平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額を決議しております。
  - (3) 平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任予定の取締役および監査役のうち取締役2名および監査役1名 (うち社外役員2名) に支給予定の退職慰労金総額
    - ・当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に対し当該株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議しております。
- なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給を受けている取締役はおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の会社の業務執行取締役等または社外役員の兼任状況

区分	氏名	兼任先	兼任の内容
社外取締役	井上礼之	ダイキン工業株式会社	代表取締役兼CEO
		関西電力株式会社	社外取締役
		阪急阪神ホールディングス株式会社	社外取締役
社外監査役	富山和彦	株式会社経営共創基盤	代表取締役CEO
社外監査役	中野淑夫	日本写真印刷会社	社外監査役
		星和電機株式会社	社外監査役
		株式会社ダスキン	社外監査役

(注) 取締役井上礼之氏は、ダイキン工業株式会社の代表取締役会長兼CEOを兼任しており、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係があります。

### ② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	井上礼之	当期開催の取締役会16回のうち8回出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	富山和彦	当期開催の取締役会13回のうち11回出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社外監査役	安藤聡	当期開催の取締役会13回のうち13回に、また監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	中野淑夫	当期開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ主に公認会計士として専門的見地から発言を行っております。
	千森秀郎	当期開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。

(注) 富山和彦氏および安藤聡氏は、平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会にて新たに取締役および監査役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、平成19年6月21日以降に開催した取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。



## 5. 当社の会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等 (百万円)
①	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	175
②	①の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	139
③	②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	92

(注1) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、③の金額をこれらの合計額で記載しております。

(注2) 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON(CHINA)CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

- ① 取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。
- ② 監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。
- ③ 監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。

## 6. 当社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 (内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定め  
ております。

#### 1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

**基本理念** 「企業は社会の公器である」

**経営理念** チャレンジ精神の発揮／ソーシャルニーズの創造／人間の  
尊重

**経営指針** 「個人の尊重」「顧客満足の最大化」「株主との信頼関係の  
構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透  
明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対  
話し、信頼関係を築くことを目指す。

**行動指針** 「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共  
生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企  
業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心  
がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

#### 2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

- ① 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの  
支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の  
強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み（監視シ  
ステム）を構築し、機能させることとする。
- ② また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価  
値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を  
実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行  
うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。

### 3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制

- ① 複数の社外取締役を設置し（現在7名中2名）、取締役会議長と社長  
（CEO）を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。
- ② 社外取締役を委員長とする人事・社長指名・報酬の各諮問委員会を  
取締役会に設置し、取締役・監査役・執行役員の方針・昇格・報酬に  
ついて諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。
- ③ 「オムロングループCSR行動ガイドライン」をオムロングループの「社会  
的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取り組み方針  
と役員・従業員の具体的な行動指針を示したものとして周知し、法令遵  
守の徹底を図る。
- ④ 「社会的責任を果たす企業経営」を推進するための組織として、社長  
を委員長とするグループCSR行動委員会を設置し、その活動の重要  
課題として、当社グループの企業倫理・コンプライアンスを推進する。  
具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する  
指示を発信し周知徹底の機会を設けると共に、企業倫理・コンプライ  
アンスに関する従業員への定期的な研修を行う。
- ⑤ 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、「オム  
ロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、  
またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・  
社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不  
利益な取り扱いを行わない。
- ⑥ 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プ  
ロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門が  
モニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出でき  
る体制の充実を図る。

### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関す る体制

- ① 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- ② グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」  
に従い、重要事項の決定については決裁書を発行する。決裁書や執  
行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社  
内規定に基づいて保存し管理する。

- ③ 透明性の高い経営の実現を目指すべく、グループCSR行動委員会の監視のもと、当社グループに関する重要情報については適時に積極的な開示を行う。

## 5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループCSR行動委員会を通じ、定期的に各社内カンパニー単位でリスク洗い出しを行い、重点対応リスクおよび対応方針を決定し、各部門で対応策を実施する。
- ② 上記のうち全社に關係する重大リスクについては、特別委員会を設置するなど、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- ③ 危機発生時には「危機管理基本規定」に従い報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

## 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数（現在7名）に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- ② 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- ③ 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

## 7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 国内および海外の關係会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- ② 国内はもちろん海外においても「オムロングループCSR行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- ③ 各關係会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- ④ 内部監査部門が、国内および海外の關係会社の業務監査を実施する。

## 8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役室及び専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- ② 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- ③ 取締役会および使用人が監査役に報告するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- ④ 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む過半数（現在4名中3名）の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- ⑤ 監査役は、取締役会に加えて執行会議、グループCSR行動委員会等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの剰余金につきましては、フリーキャッシュフローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく所存です。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE2%を当面の目標として、利益還元を努めてまいります。

長期にわたり留保された剰余金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく所存です。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	第70期 (ご参考) (平成19年3月31日現在)	
		第71期 (平成20年3月31日現在)	第70期 (平成19年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>		<b>330,054</b>	<b>342,059</b>
現金及び現金同等物		40,624	42,995
受取手形及び売掛金		166,878	175,700
貸倒引当金	△	2,211	△ 2,297
たな卸資産		95,125	94,109
繰延税金		19,690	19,985
その他の流動資産		9,948	11,567
<b>有形固定資産</b>		<b>152,676</b>	<b>159,315</b>
土地		27,126	28,271
建物及び構築物		128,183	125,227
機械その他		167,036	175,398
建設仮勘定		6,277	6,389
減価償却累計額	△	175,946	△ 175,970
<b>投資その他の資産</b>		<b>134,637</b>	<b>128,963</b>
関連会社に対する 投資及び貸付金		16,645	16,677
投資有価証券		39,139	46,770
施設借用保証金		8,087	8,650
繰延税金		28,151	17,293
その他の資産		42,615	39,573
<b>資産合計</b>		<b>617,367</b>	<b>630,337</b>

科目	期別	第70期 (ご参考) (平成19年3月31日現在)	
		第71期 (平成20年3月31日現在)	第70期 (平成19年3月31日現在)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>		<b>177,069</b>	<b>188,860</b>
短期債務		17,795	19,868
支払手形及び買掛金・未払金		94,654	91,543
未払費用		30,622	32,548
未払税金		8,959	11,467
繰延税金		133	194
その他の流動負債		24,384	32,976
一年以内に返済予定の長期債務		522	264
<b>長期債務</b>		<b>1,492</b>	<b>1,681</b>
繰延税金		3,887	2,006
退職給付引当金		63,536	52,700
その他の固定負債		863	830
負債の部合計		246,847	246,077
少数株主持分		2,018	1,438
<b>資本の部</b>			
資本金		64,100	64,100
資本剰余金		98,961	98,828
利益準備金		8,673	8,256
その他の剰余金		266,451	258,057
その他の包括利益(△損失)累計額	△	28,217	△ 3,013
為替換算調整額	△	5,782	6,560
退職年金債務調整額	△	29,245	△ 22,169
売却可能有価証券未実現利益		6,501	12,738
デリバティブ純利益(△損失)		309	△ 142
自己株式	△	41,466	△ 43,406
資本の部合計		368,502	382,822
<b>負債・少数株主持分・資本合計</b>		<b>617,367</b>	<b>630,337</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(ご参考)
	第71期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	第70期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
売上高	762,985	723,866
売上原価	469,643	445,625
売上総利益	293,342	278,241
販売費及び一般管理費	176,569	164,167
試験研究開発費	51,520	52,028
その他費用(△収益)－純額－	1,087	△ 2,233
継続事業税引前純利益	64,166	64,279
法人税等	24,272	25,595
(当期税額)	(24,403)	(21,688)
(繰延税額)	(△ 131)	(3,907)
少数株主損益	217	238
持分法投資損失	348	1,352
継続事業当期純利益	39,329	37,094
非継続事業当期純利益	3,054	1,186
当期純利益	42,383	38,280

(注1) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注2) 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当期に非継続となった事業に関して、平成19年3月期の数値を組替えて表示しております。

# 連結財務諸表

## 連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の剰余金	その他の包括利益 (△損失)累計額	自己株式
(ご参考)						
第69期末現在	64,100	98,724	8,082	227,791	△ 2,971	△ 32,789
当期純利益				38,280		
配当金				△ 7,839		
利益準備金繰入			174	△ 174		
為替換算調整額					7,913	
最小退職年金債務調整額					1,658	
売却可能有価証券未実現損失					△ 6,933	
デリバティブ純損失					△ 36	
基準書第158号適用による調整額					△ 2,644	
自己株式の取得						△ 11,204
自己株式の売却		1				2
ストックオプションの行使		10		△ 1		585
ストックオプションの付与		93				
第70期末現在	64,100	98,828	8,256	258,057	△ 3,013	△ 43,406
解釈指針第48号の適用に伴う期首累積影響額				△ 266		
当期純利益				42,383		
配当金				△ 9,415		
利益準備金繰入			417	△ 417		
為替換算調整額					△ 12,342	
退職年金債務調整額					△ 7,076	
売却可能有価証券未実現損失					△ 6,237	
デリバティブ純利益					451	
自己株式の取得						△ 22,348
自己株式の売却		1				7
自己株式の消却				△ 23,858		23,858
ストックオプションの行使		△ 4		△ 33		423
ストックオプションの付与		136				
第71期末現在	64,100	98,961	8,673	266,451	△ 28,217	△ 41,466

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第71期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	第70期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 当期純利益	42,383	38,280
2. 営業活動によるキャッシュ・フローと当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	36,343	33,923
(2) 投資有価証券売却益(純額)	△ 1,571	△ 954
(3) 投資有価証券及びその他の資産の減損	2,297	682
(4) 退職給付信託設定益	—	△ 10,141
(5) 退職給付引当金	△ 1,722	△ 1,403
(6) 事業売却益	△ 5,177	—
(7) 受取手形及び売掛金の減少(△増加)	4,977	△ 19,773
(8) たな卸資産の増加	△ 3,002	△ 13,955
(9) 支払手形及び買掛金・未払金の増加(△減少)	5,305	△ 5,674
(10) その他(純額)	△ 10,837	19,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,996	40,539
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 資本的支出	△ 37,848	△ 44,689
2. 事業の売却及び買収(純額)	63	△ 18,638
3. その他(純額)	1,104	16,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,681	△ 47,075
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 有利子負債の増加(△減少)	△ 4,267	13,599
2. 支払配当金	△ 8,259	△ 7,689
3. 自己株式の取得	△ 22,348	△ 11,204
4. 自己株式の売却	7	3
5. ストックオプションの行使	386	594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,481	△ 4,697
<b>IV 換算レート変動の影響</b>	△ 205	1,943
現金及び現金同等物の増減額	△ 2,371	△ 9,290
期首現金及び現金同等物残高	42,995	52,285
期末現金及び現金同等物残高	40,624	42,995

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## ●連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 重要な会計方針

##### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

##### 2. たな卸資産の評価方法および評価基準

国内では主として先入先出法による低価法  
海外では主として移動平均法による低価法

##### 3. 有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」を適用しております。

満期保有目的債券……償却原価法

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法……主として定率法

無形固定資産の減価償却方法……定額法（ただし、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。）

##### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
退職給付引当金……基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

未認識過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

未認識保険数理差異については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

##### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 7. のれん

基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、のれんについて、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

##### 8. 株式による報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後の基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を適用しております。

##### 9. 非継続事業

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当期に非継続となったエンタテインメント事業に係る売却益（法人税等考慮後）を連結損益計算書上、非継続事業当期純利益として表示しております。

##### 10. 新会計基準

当期より米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-米国財務会計基準審議会基準書109号の解釈」を適用しております。この結果、累積影響額として20年3月期の期首のその他剰余金が266百万円減少しました。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	175,946百万円
2. その他の包括利益（△損失）累計額には、為替換算調整額、売却可能有価証券未実現利益、デリバティブ純利益（△損失）、退職年金債務調整額が含まれております。	
3. 保証債務	
被保証者	
従業員	10百万円
(株)京東環境保全公社	469百万円※
(株)エフエム京都	390百万円
計	869百万円

(注) ※当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しておりますが、7社間での取り決め書により、7社均等負担になっております。

### 連結損益計算書に関する注記

その他収益－純額一の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産除売却損（純額）	963百万円
投資有価証券の減損	2,297百万円
受取利息（純額）	△ 828百万円
為替差損（純額）	1,251百万円
投資有価証券売却益（純額）	△ 1,571百万円

### 一株当たり情報に関する注記

1. 基本的1株当たり当期純利益	185円89銭
2. 希薄化後1株当たり当期純利益	185円84銭
3. 1株当たり純資産	1,662円32銭

**重要な後発事象に関する注記** 記載すべき重要な事実はありません。



# 単独財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第71期 (平成20年3月31日現在)	(ご参考) 第70期 (平成19年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	<b>382,260</b>	<b>389,247</b>
流動資産	133,770	138,653
現金及び預金	8,236	10,031
受取手形	2,301	3,443
売掛金	62,387	71,212
製品及び商品	11,041	11,453
材料	4,380	5,277
仕掛品	7,365	5,579
貯蔵品	139	205
短期貸付金	13,285	9,147
未収入金	8,523	7,437
代理購買未収入金	5,447	5,898
繰延税金資産	8,808	8,280
その他	1,890	812
貸倒引当金	△ 32	△ 121
<b>固定資産</b>	<b>248,490</b>	<b>250,594</b>
有形固定資産	46,139	48,230
建物	23,595	24,887
構築物	1,865	2,040
機械装置	1,966	1,902
車両運搬具	123	170
工具器具備品	2,309	2,630
土地	14,556	14,916
建設仮勘定	1,725	1,685
無形固定資産	8,905	9,660
ソフトウェア等	8,905	9,660
投資その他の資産	193,446	192,704
投資有価証券	34,301	44,713
関係会社株式	122,835	113,370
関係会社出資金	12,823	12,281
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	4,082	8,805
施設借用保証金	5,549	5,980
長期繰延税金資産	14,674	7,537
その他	2,896	3,738
貸倒引当金	△ 3,764	△ 3,770
<b>資産合計</b>	<b>382,260</b>	<b>389,247</b>

科目	期別	
	第71期 (平成20年3月31日現在)	(ご参考) 第70期 (平成19年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	<b>146,244</b>	<b>147,514</b>
流動負債	119,952	120,981
支払手形	2,095	3,306
買掛金	35,760	40,215
関係会社短期借入金	39,480	34,445
コマーシャル・ペーパー	16,000	16,000
未払金	9,641	8,374
未払費用	9,569	9,396
未払法人税等	4,505	5,244
前受金	1,298	1,260
預り金	819	1,099
役員賞与引当金	105	140
その他	680	1,502
<b>固定負債</b>	<b>26,292</b>	<b>26,533</b>
退職給付引当金	23,775	24,239
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,573
その他	717	721
<b>純資産の部</b>	<b>236,016</b>	<b>241,733</b>
株主資本	235,479	234,450
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,771	88,794
資本準備金	88,771	88,771
その他資本剰余金	—	23
利益剰余金	124,057	124,907
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	117,283	118,133
配当積立金	3,400	3,400
土地圧縮積立金	1,511	1,511
買換資産圧縮積立金	203	219
別途積立金	98,500	80,500
繰越利益剰余金	13,669	32,503
自己株式	△ 41,449	△ 43,351
評価・換算差額等	368	7,239
その他有価証券評価差額金	5,314	12,946
繰延ヘッジ損益	318	△ 116
土地再評価差額金	△ 5,264	△ 5,591
新株予約権	169	44
<b>負債・純資産合計</b>	<b>382,260</b>	<b>389,247</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 単独財務諸表

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第71期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(ご参考) 第70期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
売上高	332,292	347,202
売上原価	208,207	219,173
売上総利益	124,085	128,029
販売費及び一般管理費	112,010	110,835
営業利益	12,075	17,194
営業外収益	31,165	18,657
受取利息及び配当金	28,687	16,615
その他	2,478	2,042
営業外費用	4,659	4,918
支払利息	1,148	629
売上割引	979	1,168
その他	2,532	3,121
経常利益	38,581	30,933
特別利益	2,530	18,969
固定資産売却益	458	6,039
投資有価証券売却益	1,843	696
退職給付信託設定益	—	9,112
その他	229	3,122
特別損失	5,687	5,946
投資有価証券評価損	2,744	52
関係会社株式評価損	816	3,629
その他	2,127	2,265
税引前当期純利益	35,424	43,956
法人税、住民税及び事業税	6,297	2,686
法人税等調整額	△ 2,436	8,565
当期純利益	31,563	32,705

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				—						△ 8,252	△ 8,252
当期純利益				—						31,563	31,563
別途積立金の積立				—					18,000	△ 18,000	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△ 16		16	—
自己株式の取得および処分			△ 23	△ 23						△ 14	△ 14
自己株式の消却				—						△ 23,820	△ 23,820
土地再評価差額金の取崩				—						△ 327	△ 327
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—							—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 23	△ 23	—	—	—	△ 16	18,000	△ 18,834	△ 850
平成20年3月31日残高	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	203	98,500	13,669	124,057

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	△ 43,351	234,450	12,946	△ 116	△ 5,591	7,239	44	241,733
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 8,252				—		△ 8,252
当期純利益		31,563				—		31,563
別途積立金の積立		—				—		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—		—
自己株式の取得および処分	△ 21,918	△ 21,955				—		△ 21,955
自己株式の消却	23,820	—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△ 327				—		△ 327
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△ 7,632	434	327	△ 6,871	125	△ 6,746
事業年度中の変動額合計	1,902	1,029	△ 7,632	434	327	△ 6,871	125	△ 5,717
平成20年3月31日残高	△ 41,449	235,479	5,314	318	△ 5,264	368	169	236,016

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 単独財務諸表

## 株主資本等変動計算書(ご参考) 第70期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	312	60,500	34,533	107,030
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				—						△ 7,680	△ 7,680
役員賞与				—						△ 140	△ 140
当期純利益				—						32,705	32,705
別途積立金の積立				—					20,000	△ 20,000	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△ 93		93	—
自己株式の取得および処分			23	23							—
土地再評価差額金の取崩				—						△ 7,008	△ 7,008
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—							—
事業年度中の変動額合計	—	—	23	23	—	—	—	△ 93	20,000	△ 2,030	17,877
平成19年3月31日残高	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 32,721	227,180	18,698	—	△ 9,379	9,319	—	236,499
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 7,680				—		△ 7,680
役員賞与		△ 140				—		△ 140
当期純利益		32,705				—		32,705
別途積立金の積立		—				—		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—		—
自己株式の取得および処分	△ 10,630	△ 10,607				—		△ 10,607
土地再評価差額金の取崩		△ 7,008				—		△ 7,008
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△ 5,752	△ 116	3,788	△ 2,080	44	△ 2,036
事業年度中の変動額合計	△ 10,630	7,270	△ 5,752	△ 116	3,788	△ 2,080	44	5,234
平成19年3月31日残高	△ 43,351	234,450	12,946	△ 116	△ 5,591	7,239	44	241,733

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## ●個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、つぎのとおりであります。  
子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法は時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は、つぎのとおりであります。  
有形固定資産……定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）  
無形固定資産……定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）

#### （会計方針の変更）

当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した建物以外の有形固定資産については、改正後の法人税法にもとづく方法に変更しております。これに伴い、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。

なお、建物については、従来定率法によっておりましたが、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、250%定率法に変更しております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

#### （追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間に亘り均等償却する方法によっております。これに伴い、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ121百万円減少しております。

5. 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額にもとづき計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度の翌年から費用処理することとしております。
9. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10. リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しております。
12. 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。
13. 連結納税制度を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	50,500百万円
2. 保証債務	
被保証者	
従業員	10百万円
(株)京都環境保全公社	469百万円※
(株)エフエム京都	390百万円
計	869百万円

(注) ※当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しておりますが、7社間での取り決め書により、7社均等負担になっております。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	48,864百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,336百万円
関係会社に対する短期金銭債務	64,855百万円

### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)にもとづき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産および負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に記載しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行なって算出する方法および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行なう方法。

#### 再評価を行なった年月日

平成14年3月31日

「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 4,033百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	129,688百万円
仕入高	133,112百万円
その他の営業取引高	27,371百万円
営業取引以外の取引高	30,812百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の数	
普通株式	239,121,372株
2. 当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	17,392,924株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	4,381百万円	19円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月30日 取締役会	3,871百万円	17円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月6日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	5,543百万円	25円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

4. 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数	
普通株式	504,000株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,367百万円
たな卸資産	2,882百万円
投資有価証券	3,143百万円
関係会社株式	5,135百万円
未払賞与	2,818百万円
退職給付引当金	9,748百万円
退職給付信託	2,895百万円
未確定債務	1,080百万円
その他	3,629百万円
繰延税金資産小計	32,697百万円
評価性引当額	△4,070百万円
繰延税金資産合計	28,627百万円

### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	1,191百万円
その他有価証券評価差額金	3,693百万円
その他	261百万円
繰延税金負債合計	5,145百万円

繰延税金資産の純額 23,482百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日における取得原価相当額	15,401百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	9,611百万円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	8,380百万円

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,063円68銭
2. 1株当たり当期純利益	138円40銭

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オムロン飯田(株)	所有 直接100%	製品の購入 役員の兼任	車載電装機器部品の購入 (注3)	33,630	買掛金	4,030
子会社	オムロンファイナンス(株)	所有 直接100%	資金の借入 設備の賃借 役員の兼任	資金の借入(注1)(注2) 利息の支払(注1)	19,859 260	関係会社短期借入金 未払費用	15,981 25
子会社	OMRON EUROPE B.V.	所有 直接100%	製品の販売 資金の借入 役員の兼任	制御機器の販売(注3) 資金の借入(注1) 利息の支払(注1)	19,712 18,762 723	売掛金 関係会社短期借入金 未払費用	4,851 18,762 2
子会社	OMRON (CHINA) CO.,LTD.	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	8,115 489	短期貸付金 未収入金	8,115 177

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金利率および貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 取引金額については、月末の平均残高を掲載しております。

(注3) 製品の販売価格および購入価格については、市場価格等を参考に決定しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田祐司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>1.参照)に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成20年5月14日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役	尾 迫 勉	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役)	安 藤 聡	Ⓜ
社外監査役	中 野 淑 夫	Ⓜ
社外監査役	千 森 秀 郎	Ⓜ

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	吉 川 郁 夫	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	森 田 祐 司	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	玉 井 照 久	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会計計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成 20年 5月14 日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 迫 勉 (印)







常勤監査役  
(社外監査役) 安 藤 聡 (印)

社外監査役 中 野 淑 夫 (印)

社外監査役 千 森 秀 郎 (印)

## 当社グループの部門別売上高・営業利益

(単位：百万円)

部門別	期 別	売上高		営業利益	
		第70期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第71期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第70期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第71期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
 <b>I A B</b> インダストリアルオートメーションビジネス 世界の主要な製造業を対象とした幅広い顧客に対し、センシング技術とコントロール技術を武器に顧客ニーズを先取りしたものづくり支援を提供しております。		314,776	337,790	48,502	51,928
 <b>E C B</b> エレクトロニクスコンポーネンツビジネス 主に業務・民生用機器に内蔵する制御コンポーネントや携帯電話などのモバイル機器に内蔵するコンポーネントおよびモジュールを提供しております。		160,284	177,816	13,083	12,642
 <b>A E C</b> オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス 世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、各種コンポーネント、各種センサ、電装機器などの設計開発、生産を行い、さまざまな商品を提供しております。		95,672	111,390	△ 1,229	1,408
 <b>S S B</b> ソーシャルシステムズビジネス 安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスサービスでソリューションを構築し、お客様と共に良い社会づくりに貢献しています。		115,632	93,814	8,070	7,042
 <b>H C B</b> ヘルスケアビジネス 数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア(「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」)の構築にも注力しております。		65,958	71,665	8,690	9,405
 <b>その他</b> グループ成長戦略の実現に向けた新規事業の育成・推進などを行っております。		59,499	53,116	431	87
<b>計</b>		811,821	845,591	77,547	82,512
<b>消去又は全社</b>		△ 87,955	△ 82,606	△ 15,501	△ 17,259
<b>連結</b>		723,866	762,985	62,046	65,253

(注) FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当第1四半期に非継続となった事業(従前、その他の事業セグメントに含めていたエンタテインメント事業)に関して、平成19年3月期の数値を組替えて表示しています。

## 地域部門別売上高・営業利益

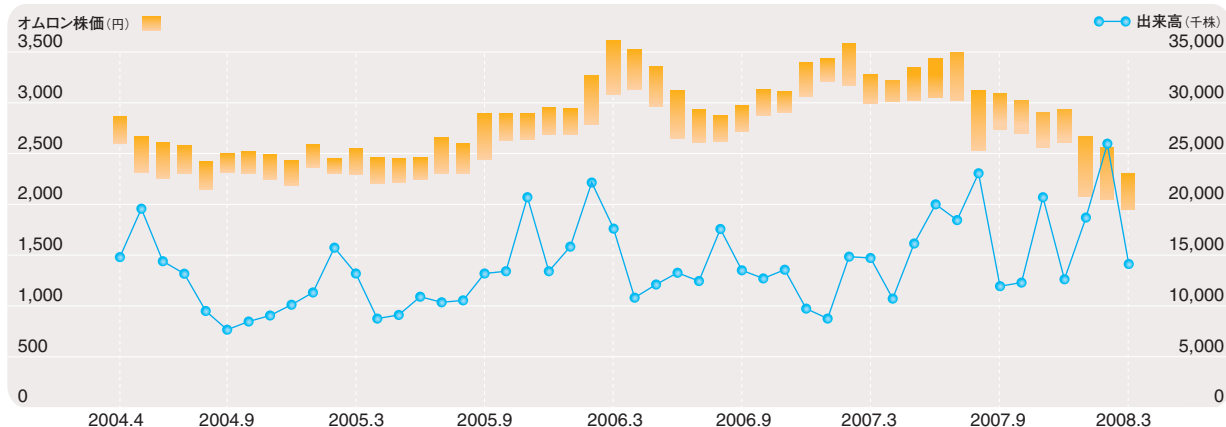
(単位：百万円)

部門別	期 別	売上高		営業利益	
		第70期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第71期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第70期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第71期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
国内		524,531	518,553	60,286	50,207
北米		99,180	102,954	329	2,142
欧州		117,607	135,863	10,316	14,607
中華圏		108,970	144,829	1,490	8,099
東南アジア他		50,621	56,790	3,998	4,477
計		900,909	958,989	76,419	79,532
消去又は全社		△ 177,043	△ 196,004	△ 14,373	△ 14,279
連結		723,866	762,985	62,046	65,253

(注) FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当第1四半期に非継続となった事業(従前、その他の事業セグメントに含めていたエンタテインメント事業)に関して、平成19年3月期の数値を組替えて表示しています。

## 株式状況 / 会社概要

### 株価の推移と出来高

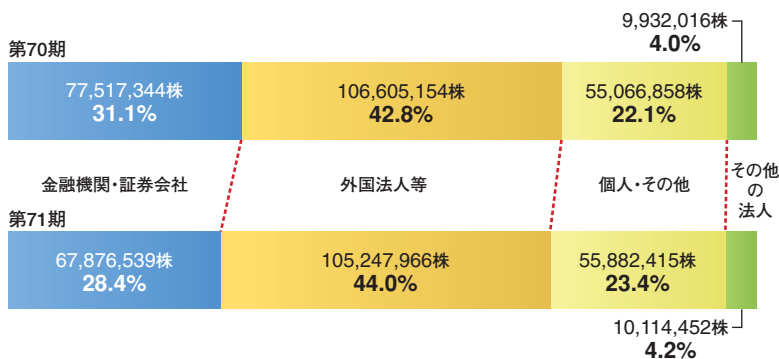


### 株式の状況と所有者別状況

会社が発行する株式の総数 487,000,000株

発行済株式の総数 239,121,372株

株主数 33,166名



### 会社概要 (2008年3月31日現在)

社名 オムロン株式会社  
 英文名 OMRON Corporation  
 創業 1933年(昭和8年)5月10日  
 創立 1948年(昭和23年)5月19日  
 資本金 641億円  
 従業員 4,953人(連結35,426人)

子会社 162社(国内50社、海外112社)  
 関連会社 22社(国内15社、海外7社)  
 基本理念 企業は社会の公器である  
 社憲 われわれの働きで  
 われわれの生活を向上し  
 よりよい社会をつくりましょう

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
株主確定日	定時株主総会・期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式の数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
お問合せ先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 <b>TEL. 0120-232-711 (フリーダイヤル)</b>
単元未満株式の買増・買取請求	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部および全国各支店
公告方法	電子公告(当社のホームページで提供します。) 公告掲載URL <a href="http://www.omron.co.jp/koukoku/index.html">http://www.omron.co.jp/koukoku/index.html</a>
証券コード	6645

## ご案内

---

### 便利で確実な口座振込による配当金のお受取りを

より早く、確実に配当金をお受取りいただくために、銀行預金口座またはゆうちょ口座への振込による配当金のお受取りをお勧めします。

お手続きには同封の「配当金振込指定書」をご利用ください。

### 単元未満株式の買増および買取について

単元未満株式(100株未満の株式)をご所有の株主様は、その単元未満株式について、100株になるまでの不足株式数を当社から購入(買増請求)することができます。また、単元未満株式をご所有の株主様は、その単元未満株式を当社に売却(買取請求)することもできます。いずれも、三菱UFJ信託銀行株式会社にて承りますので、ご希望の株主様はお申出ください。なお、証券保管振替機構に株式を預託されている場合は、預託窓口の証券会社を通じてお申出ください。

### フリーダイヤルのお知らせ

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買増および買取請求に必要な各書類、株式の相続手続依頼書のご請求は、当社株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-244-479で24時間承っておりますので、ご利用下さい。

## 株券の電子化について

---

平成21年(2009年)1月実施に向けて、株券電子化の準備が進められています。(正式には、政令により実施日が決定されます。)

お手元に、株券をお持ちの方は、ご本人の名義になっているかどうか、必ずご確認ください。

### 1.株券がご本人名義の場合

手続きは不要です。株主の権利は「特別口座」\*にて管理されます。ただし、電子化実施後、株式を売却する場合には証券会社にご本人の口座を開設し、株式の振替手続きが必要となります。

### 2.株券がご本人以外の名義の場合

早急に名義書換をしてください。もしも名義書換をしないと株主の権利を失う可能性があります。電子化実施後、本人名義に変更するには、相続や譲渡等の証明が必要となり、大変複雑な手続きとなります。名義書換は、証券会社もしくは当社の株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。

### 3.株券を証券会社を通じて「証券保管振替機構(ほふり)」にお預けの場合

特別な手続きは必要ありません。電子化後も自由に売却ができます。

\*「特別口座」・証券会社を通じて、株券を証券保管振替機構(ほふり)に預けていない株主の権利を確保するために、上場会社が開設する口座です。

# OMRON



この報告書は、印刷には大豆インキを使用しています。大豆インキは生分解性や脱墨性に優れ、印刷物のリサイクルが容易です。

## オムロン株式会社



QRコード

〒600-8530 京都市下京区塩小路通堀川東入  
TEL: 075-344-7000(代) FAX: 075-344-7001  
URL: <http://www.omron.co.jp/>  
投資家情報ケータイサイト  
<http://m-ir.jp/c/6645/>